

市公共施設におけるEV充電設備の設置・運営を行う事業者を募集します

千葉市では、2050年カーボンニュートラルの達成を目指して、令和5年3月に策定した「千葉市地球温暖化対策実行計画」に基づき、電気自動車（以下、「EV」）等の次世代自動車およびEV充電設備の導入促進に関する取り組みを進めています。

このたび、EVの利用環境の整備を行うことを目的として、市公共施設においてEV充電設備の設置・運営を行う事業者を公募型プロポーザル方式で募集しますので、お知らせします。

なお、公募型プロポーザル方式での市公共施設におけるEV充電設備の導入については、本市で初めての取り組みとなります。

1 募集概要

(1) 設置候補場所

- ア 花見川区役所（花見川区瑞穂1-1）
- イ 市立青葉病院（中央区青葉町1273-2）

(2) 事業期間

EV充電設備等の利用を開始した日から起算して8年間

(3) その他の要件

- ・設置候補場所に対して、EV充電設備の整備計画、運営体制等を提案すること。
- ・選定後、設置候補場所における詳細調査や事業計画等を行うとともに、事業実施に向けた協議を実施するものとする。
- ・協議の結果、事業が実施可能との合意が得られた場合に協定を締結するものとする。
- ・設置、運営、撤去など本事業に係る費用については、事業者の負担とする。

(4) 募集要項等

市ホームページに掲載

【URL】https://www.city.chiba.jp/kankyo/kankyohozen/datsutanso/evcharger_kikakuteian.html



2 今後のスケジュール

令和7年1月27日（月）～2月3日（月）	17:00	参加申込受付
2月4日（火）		資格審査結果通知
5日（水）～26日（水）	15:00	企画提案書受付
26日（水）～3月3日（月）		企画提案選考（書面）
3月3日（月）以降		選定結果通知・協議開始